

指定管理業務評価表

施設名	富士見市立放課後児童クラブ	平成30年度	事業報告
指定管理者名	社会福祉法人 富士見市社会福祉事業団		
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	所管課	子ども未来部 保育課

自己評価・指定管理者 所管評価・市(施設所管課)

個別評価項目	確認基準	自己評価	所管評価	施設所管課評価意見	
1 業務の実施体制	人員体制	事業計画書どおりの人員を配置している。	A	A	
		必要な資格や経験を有する人員が配置されている。	A	A	
		責任者(代理する者)が施設に常駐している。	A	A	
職員の対応等		仕事内容を十分に把握し、利用許可や施設案内等を迅速かつ適正に行なっている。	A	A	
		名札を着用し、業務遂行にふさわしい服装となっている。	A	A	
		利用者の要望や苦情等に対して適切に対応している。	A	A	
		言葉遣い、態度などの接遇は適切である。	A	A	
		事業計画に即し、職員研修を計画的に実施している。	AA	A	水準どおりのため、A評価とする。
法令等遵守	法令、条例等に基づき管理運営を行っている。	A	A		
個人情報保護	個人情報保護に関する規定が整備され、個人情報の漏洩、滅失等の対策を講じている。基本協定書の個人情報取扱特記事項を遵守している。	A	A		
情報公開	情報公開に関する規定が整備され、適切に対応できる。	A	A		
報告書の提出	定期報告書、事業報告書を期限内に提出している。	A	A		
安全、緊急対策		事故・災害等緊急時のマニュアルがあり、訓練が実施され、連絡体制や対応体制ができています。また、事故等があった場合、適切な対応が行なわれ、報告が市にされている。	AA	AA	支援員で組織された安全管理委員会が作成したマニュアルがあり、毎年現場の意見を取り入れながら更新している。
		事故防止及び安全確保(避難通路の確保等)のために施設や設備の目視や点検を行い、常に施設や設備の状況を把握している。	A	A	
2 業務の内容・水準	維持管理	条例等の規則に基づき開室日、開室時間を遵守している	A	A	
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	A	A	
		清掃、警備、衛生管理を適切に行い、利用者が施設を快適に利用できる環境となっている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行い、利用者が安全・快適に施設を利用できている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理し、利用者が快適に利用できている。	A	A	
		協定書に従い、適切に修繕を行なっている。	A	A	
	事業運営	事業内容が利用者サービスの向上に寄与している。	A	A	
		地域や他施設との連携に努めている。	AA	A	水準どおりのため、A評価とする。
	利用者アンケート	利用者の要望等の把握方法は適切である。	AA	A	水準どおりのため、A評価とする。
		要望等の対応策は適切である。	AA	A	水準どおりのため、A評価とする。
利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A		
管理記録	業務日誌を適切に整備、保管している。	A	A		
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
環境配慮	省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進に努めている。	A	A		
3 収支等	経理事務	専用の口座、通帳等を備え、適切に経理事務を行なっている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は適正である。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行なっている。	A	A	
総合評価		A	A		
成果・課題等	(自己評価)	平成30年度は、前年度の信頼回復を第1にした事業運営をさらに地域に展開してまいりました。(自主事業としての施設貸し出し、遊びのハケン、イベント実施等)とりわけ、富士見市パワーアップ体操の活動場所として提供させて頂く関係から、「富士見ともだち広場」に参加して頂くというありがたい結果につながっています。今後も、児童と地域の皆様の関わる機会を設定し、ふれあいの場となるように努めてまいります。職員の採用時には正職・パートいずれの際も服務規律と倫理規範の説明を徹底し、過去の職員の不祥事が児童、保護者の信頼を大きく崩した経緯を伝え児童と直接関わる仕事の責任の重さを認識してもらっています。しかしながら、職員の確保には多様な手段を試みましたが、困難を期しました。富士見市の基準条例及び指定管理事業仕様書に則り、児童の育成支援を適切に行うために引き続きの運営努力を行ってまいります。富士見市立放課後児童クラブ事業内容をさらに組織的に確立し、子どもの最善の利益を尊重する本来の目的に沿って質の向上に努めてまいります。これまでに加えいっそう、法人の理念である「ともに歩むことを大切にします」をモットーに、子ども、保護者、地域の方々、関係機関の方々とともに「ともに歩む」ことを実践してまいります。			
	(所管評価)	仕様書等に基づき、適切に運営を行っている。支援員の意見を踏まえた緊急時マニュアルの更新や南畑、勝瀬、水谷東、諏訪での水害対策訓練など、非常事態を想定した対応が適切に行われている。			